

7 予算額等

	予算額	決算額	事業経費		経常経費	
			予算額	決算額	予算額	
移行前の組織の最終1年間 (平成12年度)	956,496	912,251	276,600	245,777	679,896	
13年度	予算額・決算額	3,455,486	823,375	2,849,906	292,125	605,580
	独自財源からの収入額	19	52	19	52	0
	運営費交付金	842,239	741,611	236,659	210,361	605,580
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	78,079	78,079	78,079	78,079	0
14年度	予算額・決算額	3,355,944	1,300,190	2,787,897	753,257	568,047
	独自財源からの収入額	18	45	18	45	0
	運営費交付金	820,777	742,386	252,730	195,453	568,047
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	0	572,555	0	572,555	0
15年度	予算額・決算額	2,614,191	2,572,775	2,043,056	2,030,165	571,135
	独自財源からの収入額	19	35	19	35	0
	運営費交付金	829,206	765,757	258,071	223,146	571,135
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	0	1,807,017	0	1,807,017	0
16年度	予算額・決算額	3,166,702	3,207,600	2,596,767	2,647,926	569,935
	独自財源からの収入額	19	34	19	34	0
	運営費交付金	823,892	864,809	253,957	305,135	569,935
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	2,342,791	2,342,791	2,342,791	2,342,791	0
17年度	予算額・決算額	880,662	860,319	250,933	295,749	629,729
	独自財源からの収入額	19	38	19	38	0
	運営費交付金	852,120	838,386	250,914	273,817	629,729
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	0	21,932	0	21,932	0
18年度	予算額・決算額	829,444	810,024	242,215	249,139	587,229
	独自財源からの収入額	32	32	32	32	0
	運営費交付金	829,412	791,971	242,183	231,086	587,229
	補助金等	0	0	0	0	0
	施設費	0	9,345	0	9,345	0

備考

「予算額」の欄は決算報告書の支出予算額ベース、「決算額」の欄は決算報告書の支出決算額ベースで記載。
当該法人は平成19年4月に農林水産消費安全技術センターに移行。

単位：千円

経費
決算額
666,474
531,250
0
531,250
0
0
546,933
0
546,933
0
0
542,611
0
542,611
0
0
559,674
0
559,674
0
0
564,569
0
564,569
0
0
560,884
0
560,884
0
0

8 資産・負債・資本

(1) 資産

単位：千円

	資 産				
	資 産 合 計	現金及び預金	有価証券	土 地	建 物
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-	-
13年度	4,057,703	177,422	0	3,360,000	333,682
14年度	4,710,204	315,633	0	3,360,000	245,380
15年度	6,187,377	222,869	0	3,360,000	2,288,078
16年度	6,064,801	175,703	0	3,360,000	2,176,384
17年度	5,955,610	175,331	0	3,360,000	2,064,796
18年度	5,791,939	142,114	0	3,360,000	1,969,173

(2) 負債

単位：千円

	負 債				
	負 債 合 計	短 期 借 入 金	長 期 借 入 金		
			借 入 先	借 入 額	政府保証 の有無
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	0	-
13年度	259,470	0	-	0	-
14年度	1,024,180	0	農林水産省	557,825	有
15年度	2,696,821	780,930	農林水産省	1,561,861	有
16年度	357,216	0	-	0	-
17年度	273,312	0	-	0	-
18年度	318,651	0	-	0	-

(3) 資本

単位：千円

	資 本			
	資 本 合 計	政 府 出 資 金	積 立 金	
			種 別	金 額
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-
13年度	3,798,233	3,759,863	-	-
14年度	3,686,024	3,759,863	-	-
15年度	3,490,556	3,759,863	積立金	14,571
16年度	5,707,585	3,759,863	-	-
17年度	5,682,298	3,759,863	積立金	14,647
18年度	5,473,287	3,759,863	前中期目標期間繰越積立金	14

備 考

- 1 貸借対照表に基づき記載。
- 2 「移行前の組織の最終1年間」の欄については、独法移行前は企業会計でないため、資産・負債・資本と整理できないため記載せず。

9 現物出資・無償譲渡資産等

(1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から 現物出資された資産	建物 構築物 機械及び装置 土地	305,290 63,357 31,216 3,360,000	-	0
13年度末	建物 構築物 機械及び装置 土地	270,807 49,475 26,115 3,360,000	-	0
14年度末	建物 構築物 機械及び装置 土地	206,088 32,637 18,819 3,360,000	-	0
15年度末	建物 構築物 機械及び装置 土地	172,024 26,141 16,991 3,360,000	-	0
16年度末	建物 構築物 機械及び装置 土地	162,484 23,808 15,636 3,360,000	-	0
17年度末	建物 構築物 機械及び装置 土地	153,047 21,528 14,361 3,360,000	-	0
18年度末	建物 構築物 機械及び装置 土地	145,942 18,370 13,005 3,360,000	-	0

(2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から 無償譲渡された資産	工具器具備品	94,096	電話加入権	1,470
13年度末	工具器具備品	64,499	電話加入権	1,470
14年度末	工具器具備品	32,142	電話加入権	1,470
15年度末	工具器具備品	10,711	電話加入権	1,470
16年度末	工具器具備品	11,145	電話加入権	1,470
17年度末	工具器具備品	9,683	電話加入権	1,470
18年度末	工具器具備品	8,511	電話加入権	756

備考

- 無形資産の電話加入権は、18年度において減損会計基準に該当し、損益外の処理を行った。
- 16年度末の減価償却費計算過程において、15年度末の計算に算出誤りがあったことが判明し、16年度損益計算書内で過年度処理を行ったため、残存額が増額している。なお、正しく計算した場合の15年度末の額は16,347千円である。

(3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(13年4月)	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
無	無	無	無	無
17年度末	18年度末			
無	無			

10 法定監査、任意監査の有無と監査法人名等

13年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
	任意監査	監査法人名	中央青山監査法人
		監査意見	財務諸表については、適正に表示していると認める。
14年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
	任意監査	監査法人名	中央青山監査法人
		監査意見	財務諸表については、適正に表示していると認める。
15年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
	任意監査	監査法人名	中央青山監査法人
		監査意見	財務諸表については、適正に表示していると認める。
16年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
	任意監査	監査法人名	中央青山監査法人
		監査意見	財務諸表については、適正に表示していると認める。
17年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
	任意監査	監査法人名	中央青山監査法人
		監査意見	財務諸表については、適正に表示していると認める。
18年度	法定監査	監査法人名	法定監査の義務なし
		監査意見	-
	任意監査	監査法人名	みずす監査法人
		監査意見	財務諸表については、適正に表示していると認める。

備考 当該監査法人とは、独立行政法人会計基準に基づいた会計業務に関するコンサルタントとして契約を締結しているものであるため、監査意見欄には、決算におけるコンサルタントとしての意見を記載した。

(注)法定監査義務のない法人は、法定監査の監査法人名の欄にその旨を明記すること。

11 収入及び支出に係る上位10位までの取引先の名称等

引き続き調査中

12 関係法人(特定関連会社、関連会社、関連公益法人)に対する出資額、関係法人の売上額等

引き続き調査中